



浜家連ニュース

第171号 特集号

平成26(2014)年11月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

みんなねつと石川大会 全体報告・分科会報告について

*参加者の報告書がかなり長文です。そこで、特集号として皆様に配布しますので、ご覧ください。

参加者 鷹野薫、鷹野静、工藤智子、倉澤政江、中居武司、米倉令二（敬称略）

みんなねつと石川大会 プログラム

第1日目 オープニングセレモニー 12:00 開会式

基調講演 「あなた病気の人、私治す人」から～『私も家族の一人です。』と言えるようになって
見えてきたこと～

講師 夏苺 郁子 「やきつべの径診療所」(浜家連ではおなじみの先生です)

活動報告 平成25年度事業・活動報告 みんなねつと新理事長 本篠 義和

行政報告 講師 富沢 一郎 (厚労省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長)

記念講演 「精神科利用方法—叩けよ、さらば開かれん—」講師 川崎 康弘 (金沢医科大学教授)

懇親会 金沢東急ホテル 18:30～ 5F ボールルーム

第2日目 分科会 I 家族会活動 II 就労促進 III 偏見・差別

IV 家族支援 V 障害のある本人の活動

閉会式を行って解散しました。

全体報告 みんなねつと石川大会に参加して 副理事長 鷹野 薫

10月16日、17日に開催された、「みんなねつと石川大会」に参加して来ました。会場は金沢市の行政、観光などの中心地にある多目的ホール金沢歌劇座でした。参加者は1104名ということで、1000名の会場は満杯でした。

先ず最初に昨年の2月から準備を始めこの日を迎えられた、実行委員長石川県精神障害者家族会連合会会長の浦田洋氏をはじめ全関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

I、第1日目全体会について

①開会式は、実行委員長石川県精神障害者家族会連合会会長の浦田氏、主催者の新みんなねつと理事長本篠義和氏をはじめ皆様関西の方ということで、関西弁が飛び交い、地方色豊かでした。

そんな中、15名の実行委員のお一人で、日本精神

科病院協会石川県支部長(青和病院院長)の青木達之先生のご祝辞が心に残りました。先生は、実行委員を務めるなかで、「家族は、精神の特性、強い偏見、家庭内での財政難、という大きな課題を抱えていて大変だ、時間がない(待たなしの意味と理解しました。)」と感じ「今後現実的な取り組みが出来るかが課題である」と述べられていました。

実行委員は石川県家族会からは2名、みんなねつとから2名、病院関係者2名、他は県、市の行政関係者で構成されており、日精協の幹部の方を巻き込み、家族の現状について理解を得られたことは大きな出来事と感じました。

②夏苺郁子先生の基調講演は『「あなた病気の人、私治す人」から「私も家族の一人です」と言えるように

なっていて見えてきたこと』の演題で行われました。

先生の話をお聞きするのは3回目ですが、先生は大変お上手になられ、「夏苺劇場」のようになってきました。一人で「家族・当事者・精神科医」の体験をされている先生は日本に一人しかいない「人間社会資源」さんです。

以下長文になりますが（これでも抜粋です）、先生の言葉をレジメに従ってそのままお伝えいたします。皆様も会場にいたつもりで味わって下さい！

『家族・当事者・精神科医の三位一体の私からの提案』

①その1、「医師との付き合い方」 私が考えた、家族と医師との付き合い方の工夫。

- ・初診の時に、「家族が相談できる日」も作ってほしいと前もって希望しておく
- ・医師がそっけない態度を取っても、へこたれないで！

⇒医師も人間、あなたの事で不機嫌になっているのではないかもしれない

・言いたいことは簡潔に、あらかじめまとめておく
⇒ただし、現実には家族からは言い出しにくい雰囲気があるので、医療者の側からコミュニケーションを円滑にする努力・工夫の一つとして、「質問促進のためのパンフレット」作りの取り組みが大学のなかで進みつつある。自分も現在の立場を生かしパンフレット作りを進めていく、皆さんどうか応援してください。

②その2、「家族会の高齢化につて」

障害のある親を持つ「子の立場」を知ることは、親子関係の改善につながる。そこで、家族会に「子の立場の会」との交流を提案したい。

若い人は、やはり若い人の言うことなら「聞く耳」をもつ。

③その3、「精神医療の政策転換について家族の立場から・私の本音」

- ・もし、母が国の方針により、私の準備もないままに退院したとしたら、家族として、退院した母を引き受ける自信はない、安定出来る病院に、入院して欲しい。

一方で、当事者としての自分は、過去に問題を沢山起こしたけれど、自分も普通の人の送っ

ているのと同じ人生を歩みたい。

⇒「立場が変われば、意見も変わる」ではなく、「どの立場でも、選択できる環境を！」
病院にも、地域にも、いろいろな種類の受け皿を作ってほしい、選ぶのは、当事者と家族です。

・「病床転換型住居」について

同じ病気でも、皆と共に暮らしたいひともしれば、一人でいたい人もいる。

⇒病気である以上、その症状に合わせた対応や施策がとられるべきでは？

⇒「病気の症状は、さまざまであること」「人の生きざまも様々である」ことを念頭に、いろいろな受け皿を作ってほしい、

⇒行政の人自身が病気になった時、自分はどうしたらいいか？

⇒入院生活の悪い所を改善する工夫も同時にしてほしい。入院した途端「3ヶ月で退院か転院です！」と言われて落ち着けるだろうか？

「快適な入院」がなぜないのか？「生活感のある入院」という発想もあるのでは？

小さいことは良いこと、有床診療も一つの解決策だが、全国に11か所しかない。

・「減薬」について

何よりも、まず医師との信頼関係から、多剤大量併用は言語道断だが・

⇒電卓片手に、薬の量の計算をするのも問題、

⇒「このような症状だから、この量の薬が必要」と医師は十分説明をすべきだし、医療を受ける側も、それを冷静に聞く姿勢が必要。

「質問促進パンフレットの必要性」を感ずる。

④普通の生活圏の中に「あったらいいなあ、いろいろな受け皿」母の同居か、別居か苦しんだ

⇒同居しても別居しても、後悔しない・うしろめたい思いをしなくて済む生き方が出来ますように。

⑤最後に・・・

私は、今年60歳になりました！元気になったのは50代後半からです。

「人が回復するのに締切はない！」

⑥私の感想とお願い。

聞けば聞くほど過酷な環境のなかで、良くぞ生きな

がらえて下さいました。

『家族・当事者・精神科医の三位一体』の人として、ますます世間に発信して行って頂きたいと切望します。

③みんなねっと理事長本篠義和氏の活動報告では、今年『精神障害者も身体・知的障害者同等に交通運賃割引制度の適用を求める運動』を推進するので、この石川大会を「全国運動の歴史的な大会」として成功させ、力を合わせて、他障害同等の交通割引制度を実現させましょう！との呼びかけがありました。

この問題についてようやく精神障害者家族会による全国的な運動がはじまります。既に、10月8日付で国土交通大臣と日本民営鉄道協会に「要望書」が提出されました。権利条約を踏まえれば当然のことで、これから具体的な取り組み方針がプロジェクトチームから出てきますので、浜家連も全力で応援しましょう！

④厚労省精神・障害福祉課長富澤一郎氏の行政報告

は、懸案である「長期入院精神障害者の地域移行」問題が中心でしたが、富澤課長は着任されて4ヶ月とのことで、目新しいものはありませんでしたが、以前県や市に出向して現場に勤務したこともあり、「真剣に考え取り組みます」と力強く述べられていましたので、期待しましょう！

⑤金沢医科大学精神神経科学教授川崎康弘氏の記念講演は、

「精神科利用法—叩けよ、さらば開かれん—」という演題で行われました。

先生は脳科学者で30年間、「脳と心の関係研究」に取り組んでこられた方です。

「日頃の思いを沢山伝えたい」と「脳と心の微妙な関係」を懸命に解説して下さいましたが正直結構難解で咀嚼した上で、皆様にお伝えすることは出来ません。

そんななか、薬のお話の部分はなんとか理解できましたので以下ご参考に。

@薬は飲まないといけないでしょうか？薬をやめることは出来るのでしょうか？

薬を飲む必要性は以下の要因で決まります。

①本人（病気）の要因・長期服用が前提の薬であり、次第に効かなくなるなら薬とは呼べません。

②まわり（環境、援助）の要因・・・周囲の努力により短期間の服用で抑えることが出来ます。

③薬の効果（副作用）の要因・・・「薬に対する思いこみ」で判断するのは誤りです。

良く効く薬は、副作用もあります・。

@薬の飲ませ方には知識と技術が必要です。

「飲ませねばならない」という家族のあせりが薬を飲まなくさせることがあります。

「飲ませたくない」という家族の思いが薬を飲まなくさせることがあります。

薬は胃で消化され、小腸で吸収されてから効き始めます。体からすぐに抜ける薬と体にとどまる薬があります。定期的に薬を飲んでいる場合には体もそのつもりで待っています。

@薬を飲むだけで、病気をめぐる問題は解決するか？「何を良くするために薬を飲ませるのか」を考えることから始めます。

本人の治つていこうとする努力を応援すること。

本人を最も良く知る人が、最も有益な知識を有しているはず。

⑥懇親会は会場を移し、金沢東急ホテルで18時30分より開かれました。

参加者400名とのことで、会場は満席でした。私たちのテーブルは長野県、地元金沢の方と一緒に、隣の方と立場や、現在の状況について語り合いました。

私の隣の方は長野県伊那市で就労継続B型（パンの製造販売）とグループホームを運営しているお母さんで、娘さんが当事者同士で結婚し、女の子が生まれとのことでした。素晴らしいのは、当事者同士で結婚した夫婦のために、「ペアハウス」を3戸運営していることと、就労継続B型のメンバーにグループホームの食事づくりをしてもらい、自給自足をしていることでした。

世間は広く、いろいろな取り組みをされている方が多く参考になりました。

夏莉先生のまわりは大変な賑わいで、記念撮影にひっぱりだこで、食事をされる暇もない様子でした。私たちも負けずに先生と記念撮影をしてきました。

先生から「**浜家連の情報は大変役立っています、皆様によろしくお伝え下さい**」とのことでした。

次回開催県の福岡県の方がお元気で、揃いの法被をきて、壇上に上がり来年9月28日(月)、29日(火)「博多にきんしゃい」とお招きしていました。

今回のテーマは「当事者の力、家族の力、地域の力が未来を拓く」。

II、第2日目閉会式について

①17日の朝、朝食の時ホテルで前理事長の川崎洋子様とご一緒しました。

長い間お疲れ様でしたと、ご挨拶出来ました。(プライベートで青葉区に講演に来て頂いたことがあります)

②分科会終了後、11時45分から閉会式が行われ、以下の「みんなねっと石川大会アピール」が提案され、満場拍手で採択されました。

『権利条約発効をふまえ、権利条約の後押しを受けながら、引き続き「家族会」が存在すること、その役割がどんなに大切なことかを再確認し、

「笑って、語って、つながって今こそめざそう！共に生きる社会を」は、「障害のある人もない人も分け隔てしない社会」そのものであることを確認し、更なる歩みを続けましょう！』

第1分科会～何が活力の源か？～家族会活動これからの10年～ 事務局 中居武司

話題提供者として石川県、福井県、東京都の家族会から3名の方の発表がありました。

石川県の「ちよに会」に所属する話題提供者は、入ってすぐに副会長となり、作業所の運営に携わってきた。家族会の事務所がおかれている障害福祉サービス事業所「あいの郷ほほえみ」は、今法人化してモダンな建物となっている。この施設は、最初古い民家に設置したが、その後農協の施設、そして今の施設とホップステップジャンプで飛躍できた、これも家族会の強い絆があったからと話されていました。行政、保健所、医者そして地域の方々皆が同じ方向を目指して努力している。ご自分の当事者と重ね合わせながらの発表でした。「障害者が住みやすいという事は、私たちにも住みやすいはず」の言葉が印象的でした。

福井県の話題提供者は会員数30名前後のこじんまりした会で、会員の高齢化、減少、行事に参加できない会員の増加を懸念しているとの事。行政機関、健康福祉センター、ボランティア等と連携・協力しながら、活動している。定例会、研修会、電話相談等さまざま行っている。それらの中で当事者会を作って料理、テニス、パソコン教室などを行っているとの話もあり、ユニークな活動だなと思った。また、電話相談で詳細に話してしまうと、電話した本人は問題が解決した気になって、家族会に入ってくれなくなってしまうとの話もされていた。話題提供者はご自分も当事者との事、最後に「あきらめない、前向きに」の言葉が印象的でした。

東京都の東京つくし会の話題提供者は役員会、定例会、電話相談等を行っている。また、定期的に就労支援活動としてa)農業体験、b)祭りでうどん店を出展c)味噌作りを行っているとの事。例会の方法を工夫していて、例会の前には会報の発送とみんなで歌の練習を行いストレスを発散する。そして、毎年市民会館大ホールで行われるコンサートに出演するそうです。また、役員になると例会では自分の思いを語れないので、役員会の時に語り合いの時間を設けているそうです。また、電話相談の他に月1回面接相談を行っているそうです。最初入会したころの「精神医療が進歩して完治してほしい」との思いが26年間の障害者運動から「障がいを持ってても生きがいを持って暮らせる地域づくり」のほうがかもっと大切だった、と言われたことが印象的でした。

上記の他、奈良県の家族会の方から医療費助成について、2級まで無料にするまでの取り組みについて、熱のこもった発表がありました。また、じんかれん(横須賀の家族会の方)からは、神奈川県内の医療費助成の状況について、発表がありました。

フロアからの発言では、冒頭「病気を治すことが目的ではないのか、なぜ家族会は病気が治らないことを前提に話をするのか」国なり、関係機関に病気を研究、治療するための予算を出してもらおうような運動をすべきではないか。との発言があり、それに対して「それは今回の趣旨とは違う」との発言がでて、混乱した場面がありました。

その後、「新入会員を増やすため、行政の家族会の窓口を設けるべき」、「家族学習会を取り入れてみてはいかがですか」、「新入会員を増やすのであれば、発達障害に目を向け見てください。会員は必ず増えます」等々さまざまな発言があった。

発言者の方々はそれぞれの家族会で、中心的な役割を

第2分科会「障害があっても働ける～働くことを妨げているのは何か～」

一笑って、語って、つながってー もみじ会 倉澤 政江

みんなねっと石川大会は天気にも恵まれ、会場近くの兼六園は、秋の装いで、日本三大名園の美しさを見せていました。

第一日目の全体会後の懇親会では長野県伊那市の家族と合席になり、「昨年もお会いしましたね」と1年ぶりの再会を喜び合えるのも全国大会の良さです。

2日目の分科会は就労促進～障害があっても働ける～に参加しました。

ここ数年、精神障害者の雇用状況は大きく変化し、平成25年には精神障害者の就職件数が3障害で1番になりました。しかし就職件数は伸びているが就労継続率は他の障害に比べて遥に低いのが現状です。

3人の話題提供者のうち、NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク(以下J S N)所長・金塚たかしさんのお話は興味深く、印象に残りましたので報告します。

診療所の医師6人が集まり、NPO法人を立ち上げたとの事。当日は詳しく知り得なかったので、HPを見ると就労を望む当事者が多数いることを日頃の診療の中で感じていた事、就労支援機関と医療の連携が大変重要となるがうまくいかないこと等が法人立ち上げのきっかけになったと書かれていました。関西のドクターは個性的な人が多いと聞きますが、なるほど!と思いました。

J S Nは4ヶ所の就労移行支援事業所を運営。5人のジョブコーチが働く人を最前線で支え、調子の波が下がりそうな時は早目の対応を心がけているとのこと。現在200数十名が就労、大半はオープンで働いています。

金塚さんは働くを可能にする力として

①当事者の力 — 働きたいという本人の強い思い。

担っているのでしょうか。皆さんそれぞれに熱く自分の思いを語っていました。挙げる手が多く、時間切れで発言できなかった方もかなりいたようでした。

私にとっては話題提供者への質問が無かったのが意外でした。

以上

②企業の力 — マイナスイメージから戦力になるという価値的な見方。

③地域の力 — 福祉と医療が一体となって支援する。

④支援者の力 — 「働く」を支えるシステムを構築する橋渡しする力。

以上、4つの力を挙げました。

これからの就労支援は就職だけでなく、いかに働き続けられるかが重要でありその働き方の質が問われていると金塚さんは話されました。さらに、就労支援をする中、当事者と話して感じることは病気や症状を他の人に理解してもらえない辛さ、病気になったことで夢をあきらめざるをえなかった無念さである。働いている人の生の声を聴いてもらおうと「かたりべの会」を開いている、この声を企業側にも伝えたいと続けられました。

後半、フロアより就労と生活保護、障害年金とのからみで、働くことにより、生保・年金が受給できなくなるのでは…という先の不安で働くことにはためらいがあるという質問がありました。それに答える形で、J S Nでは一緒に生活保護課に行き、話し合いの結果、打ち切りではなく休止という措置をとってもらえた。年金更新の時は支援者も共に主治医と面接し、年金が切られない様な書き方をお願いしているとの事。

この様な細やかな支援が働き続けることにつながるのだと思い、支援者の力量や経験も問われていると感じました。

その他フロアから活発な質問、意見が出され刺激を受けた分科会でした。来年の開催地は福岡。地域性や人脈を活かし、様々な活動や生活をしている人達に出会えるのを楽しみにしています。

第3分科会 偏見・差別 「偏見と・差別に向き合って」

～精神障害への社会的偏見・差別について～

すずらん会 工藤 智子

10月16日(木)17日(金)の両日、石川県金沢の「みんなねっと石川大会」に思いがけず参加してきました。

16日の全体会に続き、17日の分科会は「偏見・差別」の第3分科会を選びました。

浜家連ではおなじみの夏苺先生が全体会でも講演され、2日目は私と同じ第3分科会にコーディネーターとして出席されました。

京都府の野地芳雄さんと、長野県の戸田允史さんから、話題提供者としてお話があり、それに対する質疑応答、後半は偏見差別にまつわる様々な意見の交換がありました。

京都の野地さんの話の中で、日本では1900年(明治33年)に「精神病者監護法」というのが出来たが、この法律には重大な誤りがあり(看護ではなく、監護→監獄に近いという事?)多くの精神病者を病院に閉じ込める元になった悪法だそうです。

1日目の全体会での厚労省の発表によれば、平成23年度全国の精神病者320万人、その内入院患者は約30万人) 呉秀三さんの「この病を受けたる不幸、この国で生まれたる不幸」という諸先輩から教わった言葉が胸をよぎります。

又、野地さんによりますと、京都では、戦後まもなくの数年間で精神病者が亡くなると家族も立ち会うことが出来ず、

お葬式も出来ず、土葬にされたそうです。人間並みのお葬式が許されず、獣と同じように扱われたということです。何とひどい！ ハンセン病もつい最近まで同じようでした。

最近の京都では「こころの健康、みんな元気！」というキャッチフレーズで、中学生に向けて福祉教育が行われているそうです。昨年末から都筑区の福祉教育チームに携わっている私としては、興味深い話でした。

第3分科会の話題提供者として、もう一人中元雅子さんが決まっておりましたが、当日急病で欠席され「偏見との付き合い25年」という報告文を司会者の浦田洋さんが代読されました。

一般質問に答える中で、夏苺先生が精神科の患者を沢山診療すれば、医師にはそれなりの収入が増えるが、中で働く精神保健福祉士の方には仕事量に見合う報酬が今のところ無い現状で、そういう制度を見直したいと言われ皆さんから賛同の拍手がありました。

不勉強な私には理解しかねる発表、意見が多々ありましたが、より良い精神障害者の環境作り、法律諸制度の整備、施設の充実等のために、努力しておられる方々が日本全国に沢山おられることを知り心強く思いましたし、一筋の希望も感じられた2日間でした。

第4分科会 英国の訪問型家族支援システムに

～浜家連の「横浜型アウトリーチ事業」を重ねて～

浜家連顧問 米倉令二

私は第4分科会、「家族への支援について～家族が望む「家族支援とは」～に参加しました。3人から発言がありました。そのうち京都ノートルダム女子大学准教授・佐藤純(あつし)先生の発言について感想を述べます。

発症直後の患者に、多職種の専門家で構成するチームが、24時間365日訪問し、病状の悪化を防ぎ、早期回復を支援します。結果は良好で、本人・家族は喜び、国の医療費負担も安く上がる、夢のようなシステムがイギリスで実施されています。

バーミンガムを中心に行われている「メリデン版訪問家族支援」がそれです。ここでいう家族支援とは、

本人と家族を分けて支援を考えるのではなく、本人と家族を「一つの家族」とみて支援します。さらに、きょうだい、子ども、配偶者も視野に入れていきます。

このシステムが導入されれば、担当者が家族全体をサポートしてくれます。精神疾患についての知識、対応の仕方、必要があれば家族全体の話し合いのサポートなどをしてくれます。

家族が求めている支援は、入院中でも、退院後も、本人がサービス利用を中断しても、一貫して責任をもって相談に乗ってくれる、時々様子を見に来て、話し相手になり、外出に誘ってくれる、具合が悪い時には「どうしたの？」と聞いてくれる、夢や希望を実現す

るために一緒に考えてくれる、必要とあれば家業の支援までしてくれる、言ってみればケアマネジメントを希望しているわけです。

佐藤先生は、これを日本に導入するにあたって、まず、英語によるワークショップでトレーナーを養成し、その人たちが第2弾で日本語のトレーナーを養成するというものです。息の長い仕事であると私は感じました。

フロアから、日本に今あるアウトリーチ関連の事業を日本の現実に合う形で改革していけば、日本型家族支援ができるのではないかとの発言がありました。

第5分科会 「障害のある本人の活動」に参加して あおば会 鷹野 静

私は40代の息子が、なんとか一人暮らしをしていますので、「他の当事者の方はどのように生活されているのか、将来の夢はどの様に描いているのか」に興味があり、この分科会に参加しました。

最初に司会者の福井県精神保健福祉家族会連合会会長小寺清隆さんから参加者の皆様の紹介があり少し緊張した雰囲気の中で始まりました。

1、最初の話題提供者は石川県にお住まいで30代後半（推定）の当事者上野勝洋さんで、

テーマは「僕が歩んだ道、そしてこれから」でした。

きちんとスーツを着ていて、がっしりとしたスポーツマンタイプで、当事者とは思えませんでした。

・・後で「合気道」をされているとのが分かり、なるほど、と思いました。・・

@上野さんは、後で考えると実は高校時代から統合失調症の予調があり、暗くて辛い高校時代を送った後一浪して19歳の春東京の大学生となりました。

2年生は「躁」状態で合気道部に入部、3年生にかけて一旦燃え尽き症候群となって遅れていた勉強もがんばり、取り戻しましたが、部活で友達の輪に入れず、退部してしまいました。その後4年生の5月躁状態が更に進み、辞めた身なのに合気道部の新入生歓迎合宿に乗り込み、夜中に3時間ぐらい自分の主張を大声でしゃべり、あまりに様子がおかしいので、合気道部の人を実家に連絡し、昼頃父母が上京してアパートに来ました。父

浜家連が提唱している「横浜型アウトリーチ事業」がこれですね。私は意を強くしました。

第4分科会は、司会者・山森訓(長野県精神保健福祉会連合会)、コーディネーター・角田雅彦(石川県こころの健康センター所長)、話題提供者・川並正幸(滋賀県精神障害者家族会連合会にほの会理事)、朝日眞智子(富山県家族)、佐藤純(ノートルダム女子大学準教授)の各氏で行われました。

金沢はさすが加賀百万石の中心地、伝統の重さ、文化の深さを感じさせる街でした。

親が警察に連絡したらしく、警察官らしき人が土足でアパートの畳の部屋に入ってきて、10人がかりで部屋から引きずり出され、縛られもしました。腹が立って、父親の顔に唾を吐きかけたりしましたが、そのまま入院となりました。

@23歳の10月に東京からもどり、福井県の病院に入院し、24歳4月から4年生として復学し、25歳の3月になんとか卒業されました。

@現在は父母と一緒に暮らし、派遣社員を経て働き続けているが、必死に耐えている感じで、何時こけるか分からない。

@今の夢は、早くお金儲けがしたい。メールマガジンを繁盛させ、成功させたい。ヤフーオークションで転売ビジネスをやりたい。音楽(曲)を作って売りたい。とのことでした。

・・・ご両親との関係が心配でしたが、今は父の気持が分かり、母とはそんなに問題ないとのことでした。すごい体験をされたのに、良く耐えてここまでこられたと、感心しました。自分の息子と似た部分もあり、改めて、大変さが分かりました。・・・

2、次の話題提供者は岐阜県NPO法人東濃やまなみ会理事長柘植昭和さんで、テーマは「一人暮らし」でした。

@柘植さんは、ご自分が運営している「地域活動支援センターふきのとう」の通所者さんで頑張っている62歳の女性(Kさん)の事例報告でした。

・・とても親身に考え、家族のように触れられているのだなあ、と真剣さが伝わってきて、感動しました。後で質問の多くが当事者に向けられ、柘植さんに申し訳なく思いました・・

@Kさんは、祖父母、両親、姉を次々と亡くし、さらに伯父さんも亡くなり親類は誰もいません。@今は祖父母の残した家、両親の残した家の2件の管理をしながら、母の残したお金で生活しながら、「ふきのとう」に通い、皆と歌を歌ったり、作業をしたり、編み物をして過ごされています。編み物は特に得意で、サブリーダーを務めています。

@福祉サービスとして、週2回、保健婦さんが訪問して下さり、お料理や、白髪染めをしたり、散歩に連れていってくれます。

1回1時間のこの時間が明日への活力の基と嬉しそうに話しているそうです。

@東濃やまなみ会さんは、「親なきあと対策」も進めようと、無年金者救済、JR運賃割引運動にも力を注いでおられるとのことでした。

・・JRを使用しないと、病院に行けない交通事情があります、横浜は恵まれていると思いましたが・・

3、最後の話題提供者は兵庫県で一人暮らしをしている30代後半（推定）の当事者笠原健さんでテーマは「意味ある存在」でした。

・・この方は、ピアサポーターとして活躍されている方で、お話も哲学的で、頭のよさそうな人でした・・

@現在自らの病を公にし、地域移行推進委員、兵庫県精神障害者相談員として、いろいろな場で体験談等を含め、想いを話す活動をされていますが、ここまで来るのに実は入退院を5回も繰り返したそうです。ある時は、「ありがとう」「ありがとうの反対は何だろう」とで悩んで入院したこともあるそうです。

どうして自分だけこんな辛い思いをしなければいけないのか、と神様を恨み、生きている意味さえ問い、絶望的になることも時々あったそうです。

@ところが、ある時「どんだけ過去を問うても、過

去はもう変えられない、過去を糧に、今の現実をいかに楽しみ、変えられるのは未来しかないということ」「能動的に生きる＝正しいという考えばかりが人生じゃない、生き急ぐことなく、雲のように受動的に流されて生きて行くこともいいもんだよ」と、神様はこれから先、楽に生きる術を教えるために、病を持った生活状況におとしめたのかと、ふと考えを一変させられた瞬間から、病が一気に回復したのを覚えておられるそうです。 ・・すごいですね。・・

@『意味のないものはない、全ての出来事、全ての出会いに感謝することが病を回復させ、絶望視してしまう世界を一変させられると想います。まだまだ変えられる、変わる、諦めないで、ぼちぼち生きていきましょうよ、皆さん』

『ブログ・フェイスブック「詩人 artist けんぼー」とインターネットで検索してください!』と締めくくられていました。

・・私自身に言われているようで、私も頑張らなければ、と力をいただきました。

ありがとうございました・・

4、コーディネーターの社会福祉法人なごみの郷理事長の荒田稔さんは、小松市で、なごみの郷（木造建築）を運営されている方で、皆さんの発言に「精神障害者が地域の中で、普通に安心して暮らせる世の中を目指してこれからも一緒に頑張りましょう」と温かいエールを送られました。

@ “みんなねっと石川大会アピール” は、挟み込んでありますので、ご覧ください。

@ “参加者の写真” も合わせてご覧ください。

編集後記

皆様熱心に聞いて来られました。会場の熱気が伝わります。参加者の皆さんお疲れ様でした。

これが今後の浜家連の家族会活動だけでなく、広く一般の人にも伝わっていければ明るい未来が来るのかもしれませんが。

みんなねっと石川大会アピール

障害があっても、同年齢の障害のない人と同じように、自分らしく生きたい・生きてほしい！という思いを持って、ここ、石川県金沢市で開催された「第7回全国精神保健福祉家族大会」に各地から1104名が集いました。

「家族」の一人だと認めたことで、沢山のことが見えるようになり、偏見に苦しんでいた自分が、強くそして幸せになれたと話された基調講演。障害のある本人を一番よく知る家族こそが、最も有益な知識の持ち主ですと諭された記念講演で、私たちは新たな希望と勇気をもらいました。

分科会では、家族会活動の役割と見直し、法改正を受けての就労の方向性、日々要望が高まる家族支援の事、障害を負いながら、福祉サービスを使って生活している事例等を出し合いました。

また、「偏見」という社会の見えない壁に立ち向かう私たちの日々の苦闘は、誰もが「生きていて良かった」と言える地域づくり国づくりにつながっていることを学びました。

国は、障害者基本法の改正で基本的人権を謳いましたが、それを保障する行政の義務規定は曖昧なままです。精神保健福祉法の改定で「保護者制度」は消えましたが、家族の介助や経済的負担を当然視する考え方は変わっていません。また、障害者差別解消法は制定されましたが、「何が差別か」さえ明確にされず、障害者雇用促進法の改正で、遅れていた精神に障害を負った人の雇用義務は記されたものの、15年以内という猶予が付されているなど、法整備は不十分なままです。

す。

国は、2004年の精神保健医療福祉の改革ビジョンで「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本方針を示し、当事者に希望を持たせたものの、この、10年、社会基盤の整備は遅々として進まず、社会的入院の解消も計画通りには進んでいません。この評価と反省を欠いたまま、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の叫びと、権利条約第19条に反して、7月に病棟転換型居住施設化へと方針転換し、障害分野に暗い影を落としました。

国は今年1月、「障害者の権利に関する条約」を批准し、2月19日に発効しました。このことは、障害があっても人として輝いて生きる権利があるのに、長年にわたり障害を理由とする不平等があったこと、国や社会にはその解消のための努力する義務があることです。

しかし、障害のある人が、それだけで地域で普通に生きていける訳ではありません。これからも、権利条約の後押しを受けながら、引き続き「家族会」が存在することと、その役割がどんなに大切なことなのかを再認識し合う大会になりました。

「笑って・語って・つながって・今こそめざそう！共に生きる社会」は、「障害のある人もない人も分け隔てしない社会」そのものであることを確認し、更なる歩みを続けましょう。

2014年10月17日 第7回全国精神保健福祉家族大会～みんなねっと石川大会～参加者一同

みんなねっと石川大会 記念写真

大会参加者 6名(懇親会にて)

後列 倉澤 中居 米倉 鷹野(薫)

前列 工藤 鷹野(静)



夏苺先生を囲んで



前列男性は、県立保健福祉大学の教員藪田さん 1人おいて夏苺先生です。